

経済労働委員会記録

開催日時 令和3年8月27日(金) 10:04~11:16

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

小泉 米造 委員長
佐藤 光紀 副委員長
小村 尚己 委員
池田 慎久 委員
大国 正博 委員
太田 敦 委員
猪奥 美里 委員
和田 恵治 委員
中村 昭 委員

欠席委員 なし

出席理事者 塩見 水循環・森林・景観環境部長
谷垣 産業・観光・雇用振興部長
平田 観光局長
乾 食と農の振興部長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 令和3年度主要施策の概要について

(2) その他

<会議の経過>

○小泉委員長 ただいまの説明、その他の事項も含めて、質問があればご発言を願いたいと思います。ただ、時間があと1時間程度ですので、それぞれ簡潔に質問をして、答弁も簡潔にしていきたいと思います。

○太田委員 まず、平群町のメガソーラーの件です。先日、県議会の一般質問でも取り上げさせていただきましたが、現在、工事が止まっている状況です。この間、台風や大雨ということですので、現地の方から大変不安の声もお聞きしています。

現在の防災工事の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。

○松田森と人の共生推進課長 太田委員お尋ねの応急防災計画につきましては、防災調整池に関する数値に誤りがあることを認め、県の指導に従い、これを是正すると申し出た事業者に対して、工事の停止と併せて、作成、提出するように指示したものです。

この応急防災計画は、現地の安全確保のための応急措置として、これをもって工事の再開や不可を決めるものではございません。

県は、作成、提出された応急防災計画を審査し、内容の一部を修正させ、おおむね妥当と判断したことから、これを受理しました。工事の内容は、雨水の貯留機能を有する沈砂池を11か所、沈砂池の上流部に土砂流出防止柵を14か所設置するものでして、設置後は、たまった土砂のしゅんせつや日々の巡回監視を行うこととしております。

今後、事業者に対して、この応急防災計画に基づき、速やかに沈砂池等の工事を完了するよう指導してまいりたいと考えております。

○太田委員 ご答弁いただいたとおりに工事が進められるということですが、果たしてその方法が現地の方から理解が得られているのかという点で、私は大いに疑問があるところです。

そもそもこの工事は、森林の伐採と同時に、沈砂池や防災調整池が本来造られていなければならなかったにもかかわらず、それが進められていなかった、工事そのものに問題があったという指摘もございます。その点では、やはり皆さんの意見を十分聞いていただいて、今後また台風のシーズンがございますし、現地の方も大変不安に思っていますので、その点では、県民の皆さんにしっかりと、とりわけ地元の方に寄り添っていただいて、対策を講じていただくことを強く求めておきたいと思っております。

続きまして、これもさきの本会議の一般質問の中でお聞きしましたが、この数値の誤りという点では、偽装であったという答弁もございました。この数値の偽装という点では、一体どういう調査が現在行われているのか、この点についてもお伺いしたいと思います。

○松田森と人の共生推進課長 防災調整池の設計内容についてですが、先ほど申し上げましたとおり、平群町の太陽光発電施設の開発計画において、申請の内容と現地の状況が異なっていることが判明しました。これを受け、県は事業者に対して、このことについて説明し、対処するよう指示したところです。

現在、事業者が現地調査等を実施しているところでして、県は事業者からこの調査結果が出てくれば、工事停止に伴う防災対策の状況を確認した上で、調査結果を基に現地確認を行い、その上で、法令等の基準に基づき、厳格に審査、確認していきたいと考えていま

す。

○太田委員 この偽装の問題は、私たちは極めて問題があるといえますか、悪質と言ってもいいと思っています。これは、この数字の偽装だけにとどまらず、施工業者が本来であれば造っていなければならないはずの防災設備をこれから造らなければならないというような工事の進め方という点でも、非常に大きな問題がございますから、果たしてこのまま工事を進めていいのかどうかというところにまで至っていると思います。この点については、私は今度、代表質問がございますので、そこで取り上げていきたいと思っています。

また、今日この後、地元の方々から、安全偽装を行う事業者の開発許可を取り消してほしい。森林皆伐による土砂災害を発生させない防止対策を、事業者に指示してほしい。工事停止理由を住民に説明するため、事業者による説明会開催を指示してほしい。そして、自然破壊を許さない、メガソーラーの規制条例の早期制定を行ってほしいという4点について、署名が出されるということです。私も地元の方々のご意見を聞きながら、今度の本会議でこの問題を取り上げていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと1点、通告はしていなかったのですが、今年の米価が、生産者米価で1俵9,000円前後ぐらいに下がるのではないかという報道をお聞きしています。

もし、この点で、県内の農家の状況、お米の生産、米価の状況などについて分かれば教えていただきたいと思ひます。

○田中農業水産振興課長 米価の状況ですが、奈良県以外の府県に関しては、概算金をまず出して、そして最後に、売れてから清算金という形で提示する形になっています。

ただ、奈良県農協、JAならけんについては、買取り価格という形で出されていて、まだこの価格は提示されていませんので、今のところ分かりません。

○太田委員 恐らく米価が下がるのは、見通しとしては間違いないような状況でしょうか。その見通しが、もし分かれば、教えていただけますか。

○田中農業水産振興課長 今、私の立場で言えることではないと思ひます。

○太田委員 この米価の下落については、昨年、トビイロウンカの問題も議会で取り上げさせていただいたのですが、非常に広大な地域がトビイロウンカの被害によって収入が激減し、十分な補償もなかなか得られないという声もお聞きしています。その中で、今回、米価が下落するということになると、本当にこの県内でお米の生産を続けていくことができないような状況になるのではないかと不安に感じています。

この前、生産者にお話を聞くと、トビイロウンカの被害によって、価格が一定高騰するかと思ったら、東北などではほとんど被害も出ておらず、そういったお米であったり、外食産業がインバウンドや観光などが本当に低迷している中で需要がなくなって、非常に米が余っているような状況もお聞きしています。

そうした中で、今この県内の農業を守っていこうと考えたときに、県の支援も本当に欠かせないと思っています。例えば学校給食で使っていただくとか、いろいろな形で食に困っている県民の皆さんもいらっしゃるので、例えばそういうところに県内のお米が行き渡るようにして、需要と供給のバランスが取れるような形が考えられるのではないかと思います。その点、ぜひ検討をよろしくお願ひしたいと思います。

○池田委員 私から、1点質問させていただきたいと思います。

林地開発に関する盛土の緊急点検調査についてです。

この調査に至ったきっかけは、7月に熱海市の伊豆山の土砂災害が起こり、その土石流の土砂の大半が、その後の調査で、発生地点付近に人為的に造られた盛土だったということが明らかになったことだと理解しています。

早速、奈良県においてもこの林地開発に関する盛土の緊急点検調査を実施していただいています。現在どのような調査をされているのか、調査体制や、調査内容、件数等についてお聞かせいただきたいと思います。

また、できるだけ早くと期待するところですが、調査を終えるのはいつ頃になるのか、その見通しについて。

それから、調査が済んだところもあると聞いていますが、現在のところ、その調査を終えて、どのような結果だったのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○松田森と人の共生推進課長 池田委員お述べのように、静岡県熱海市で発生した土石流を契機にしてこの調査を実施しているのですが、熱海市で発生した土石流は、土砂災害警戒区域の上流域で、不適切かつ違法、違反の盛土が存在していたことが確認されています。

このことを受け、奈良県において、緊急の盛土の点検調査として、緊急度・優先度の高いところから実施することとし、土砂災害警戒区域及びその上流域において、過去20年間の林地開発許可、伐採届の30か所と、この区域に限らず、現在、指導・監視中の9か所、合わせて39か所の調査を実施しているところです。

調査内容については、県職員による調査チームを編成して現地調査を行い、盛土の亀裂の有無、湧水の有無、土砂の流出の有無、排水溝の破損等について目視で点検し、異常の

有無を確認しているところです。この現地調査で異常ありと判定された箇所については、詳細調査を実施し、調査結果を基に対策の検討を実施することにしていきます。

調査は、8月5日から開始して、今月末には全ての箇所の現地調査を終了し、異常の有無を判定する予定です。

なお、異常の有無は、現地を目視と現地で撮影した写真の精査等により判定しますが、現時点で災害の危険性を有する異常が確認された箇所はございません。

○池田委員 早速調査を進めていただいている、8月末には終了予定ということですか。

今のところ、ご答弁のとおり、異常がないというか、特に問題は見当たらなかったということですが、今回の調査で終わりということではなくて、ぜひ今後も定期的にパトロールをお願いしたい、注視していただきたいと思います。

また、今回も一部含まれていますが、林地開発にかからない1ヘクタール以下の案件については、市町村への伐採届を提出すれば、業者が盛土等を行うことができるようになっていきますので、私もあちらこちらで聞いていますが、既存のところ、一部管理が不行き届きで盛土の崩落等が発生して、近隣とトラブルを起こしているとか、あるいは約束が違うということで、近隣の自治会とトラブルになっているといった案件も見聞きしています。この伐採届で済んでいる1ヘクタール以下の案件につきましては市町村の所管ということになりますが、県としてもできるだけ協力、支援をお願いしたいと思っています。

いずれにしても、いつ何どきこのような大きな事案が発生するか分かりません。熱海市では、多くの人命が失われましたし、また家屋、人家など、多くの財産が奪われる大惨事となっていますので、ぜひ当県としても、関係各課で力を合わせながら、注視していただくことをお願いしておきたいと思います。

○大国委員 1点だけ質問させていただきます。

先ほどご説明いただいた奈良まほろば館についてお尋ねしたいと思います。

コロナ禍の中で、去る8月10日にリニューアルオープンしたと聞いています。これまで奈良県では、日本橋に奈良まほろば館が約12年間ございまして、奈良と東京を結ぶ大切な拠点として機能してまいりました。私どもも新しい奈良まほろば館の建設前に、更地の状況で、ここにできるということで視察したこともあるのですが、今後の上質な魅力発信の基地として、新たに新橋にオープンしました。一方では、このコロナ禍の大変な中で、東京都も緊急事態宣言が発令されており、不要不急の外出ができない中でのオープンとなりました。

奈良県としても、このオープンをきっかけに、今後どのように活用して、奈良観光の起爆剤の大きな一つの拠点として活用していくのか。東京戦略も含めて、現時点でどのようにお考えになっているのかお伺いしたいと思います。

○辻観光プロモーション課長補佐 コロナ禍で県境をまたぐ移動が制限されている中ではございますが、首都圏にいながら奈良のうまいものやこだわり、歴史文化を体感いただける、奈良まほろば館がリニューアルしたことは大きなチャンスだと考えています。

新しい奈良まほろば館は、内装やインテリアに県産材や県内工場の作品を数多く使用し、奈良らしく、上質な雰囲気となっています。この中で、物産、食、観光などの奈良の魅力を発信し、奈良は素晴らしいと実感していただけるよう、しっかりと取り組んでまいり所存です。

具体的には、1階、物産エリアにおきまして、良質な県産品を展示販売するとともに、県職員、いわゆる県庁バイヤーが中心となり、県内の埋もれた商品を発掘し、テストマーケティングを通して商品のブラッシュアップを行うなど、首都圏での新規販路の開拓を進めます。2階、レストランにおきましては、県産食材をふんだんに使った季節感あふれる目新しいメニューを提供し、食材のおいしさを伝えるとともに、奈良の食のイメージアップやブランド力の向上を図っていく所存です。

また、首都圏から観光客を呼び込むため、観光案内スペースで旬のイベント情報を提供するとともに、奈良でしか見ることのできない伝統行事や美しい自然、仏像など、迫力ある映像を大型モニターで上映するなど、奈良の奥深い魅力を発信してまいります。

また、イベントルームにおきましては、市町村や県内社寺等とも連携しまして、本県の強みである奥深い歴史文化を体感いただけるイベントを実施する予定です。

今後も、このリニューアルした奈良まほろば館を大いに活用しまして、本県の多様な魅力を首都圏に広く発信し、奈良ファンの育成を進め、県産品の販路拡大、観光誘客につなげてまいりたいと考えています。

○大国委員 大型のスクリーンを使うということで、120型の8Kのディスプレイ2つということにして、一度見てみたいものだと思います。我が家では、大変小さなテレビを見ているのでそう思います。

緊急事態宣言が解除される日を一日も早く望むわけですが、先般、奈良県の観光関連事業者の代表の方とお話しする機会がございましたが、本当に今、観光業界はもうぎりぎりのところに来ているということです。体力のあるところは、ぎりぎりだけれども、ない

ところは、もう今日か明日かという危機感を本当に持ってされています。

そういった中で、やはりこの奈良まほろば館が今後の奈良県観光の大きな起爆剤となって、一日も早く奈良にお越しいただける機会が来るのを待ちたいと思っていますし、また、これまでになかった活用の仕方、これまでの日本橋の奈良まほろば館よりも、新橋になって、また新たにこういうコンテンツを増やしたとか、新たなアイデアも入れながら、地元奈良の観光の事業者の皆さんも大いに期待していただけるような、そういう拠点になればと思います。まだオープンしたばかりで状況が分かりませんが、しっかりと推進をお願いしたいと思います。

○小泉委員長 ほかにございませんか。

なければ、これをもちまして質問を終わらせていただきたいと思います。

それでは、これをもちまして本日の委員会を終わります。